

## 鎌ケ谷市商工会永年勤続優良従業員表彰について

### 1 目的

鎌ケ谷市商工会会員事業所に永年にわたり勤務する従業員の功績を表彰し、他の範とすることで、従業員の勤労意欲と定着性の増進を図り、企業の繁栄と地域経済の発展に寄与することを目的とする。

### 2 実施方法

年間を通して表彰状の作成依頼を受け付けし、申し込みのあった事業所に無料で作成・交付する。その後、各事業所にて独自に従業員表彰を実施してもらう。

表彰の種別は、勤続満5年以上、満10年以上、満15年以上の3段階とし、表彰状も勤続5年、10年、15年の3種類を作成する。

また、記念品を希望する会員事業所には、有料にて記念品の手配も代行する。(記念品代を事業所にて負担)

### 3 表彰資格

鎌ケ谷市商工会の会員事業所に勤務する従業員(家族従業員、パートタイマーを含む)であり、次の要件を満たすものとする。

- (1) 勤務成績が優良であり、事業主の信頼が厚い者であること。
- (2) 同一事業所に引き続き勤務しており、表彰日時点にて下記の表彰種別に該当し、事業所の推薦を受けた従業員であること。

ただし、過去において同一表彰種別で申し込みのあった者は除く。

表彰種別	勤続年数 (入社日からの勤務日数を満で計算)
5年表彰	満5年以上の従業員
10年表彰	満10年以上の従業員
15年表彰	満15年以上の従業員

### 4 申込方法

各事業所の代表者は、別紙「永年勤続優良従業員表彰 該当者推薦申込書」に必要事項を記載のうえ、当商工会まで提出。